

## ～双柳南部土地区画整理事業 まちづくりアンケート結果について～

アンケート調査につきましては、ご多忙のところ皆さまのご理解とご協力の下、多くのご回答をいただき感謝申し上げます。

アンケートでは、これからのまちづくりに対する多くの貴重なご意見をいただきました。つきましては、アンケート結果がまとまりましたので、皆さまにお知らせいたします。なお、本号では紙面の都合上、主なご意見を概要にとりまとめ掲載させていただきますのでご了承願います。

また、アンケート結果につきましては、市ホームページ及び区画整理課、双柳地区行政センターの窓口でもご覧いただけますので、そちらもご利用ください。

### 【アンケート調査の概要について】

☆調査対象者 双柳南部地区に土地を所有又は借地している権利者

☆調査期間 平成28年6月7日（火）～6月21日（火）

☆回収状況

	件数	回収率
調査対象数	1,105	—
回収数	665	60.1%

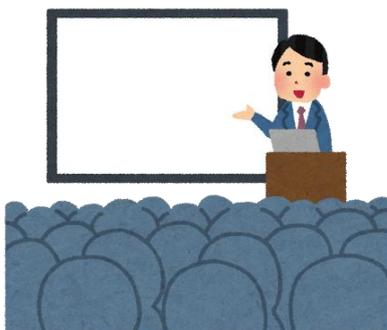
☆回答状況 別紙概要版をご覧ください。

### 【説明会について】

市では、これからのまちづくりに関して検討を進めて行きたいと考えています。

このようなことから、これまでの経緯と今後の進め方などについて、権利者の皆さまを対象に説明会の開催を予定しています。

※権利者の皆さまには、開催日時等について、改めてご通知によりご案内いたします。



問合せ先 飯能市区画整理課  
住所 飯能市大字笠縫112-1  
電話 042-973-8682  
FAX 042-972-1242  
Eメール kukaku@city.hanno.lg.jp

保留地販売（先着順）のお知らせ

市では、保留地を販売（先着順）しています。土地をお探しの方がいらっしゃいましたら、ご相談ください。

なお、ニュースのお知らせ前に申込みがあった場合はご容赦ください。

また、市ホームページで詳細を掲載していますので、そちらもご利用ください。

## 区画整理課からのお願い

### ○建築行為（開発行為等）を行う際はご注意願います

土地区画整理事業の施行地区内において、建築行為（開発行為等）や、ブロック塀やフェンス等の工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条に基づく許可申請が必要となります。

この申請により、宅地の造成高や歩道計画のある道路の出入口の位置等が、道路計画や造成計画と整合するかをチェックする内容を含むため、**事前確認を必ず**行っていただきま  
すようご協力をお願いします。

### ○迷惑駐車について

土地区画整理事業の施行地区内において、道路や市の管理地に迷惑駐車が見受けられます。迷惑駐車は交通事故を誘引するほか、火災などの緊急事態に消火活動等が遅れる原因となります。

また、邪魔にならないと思っ  
ていても周辺へ迷惑をかけていたりすることもあり、トラブルになる可能性があります。

一人ひとりがルールを守り、みんなが住みよいまちにしましょう。

### ○公園広場利用のマナーについて

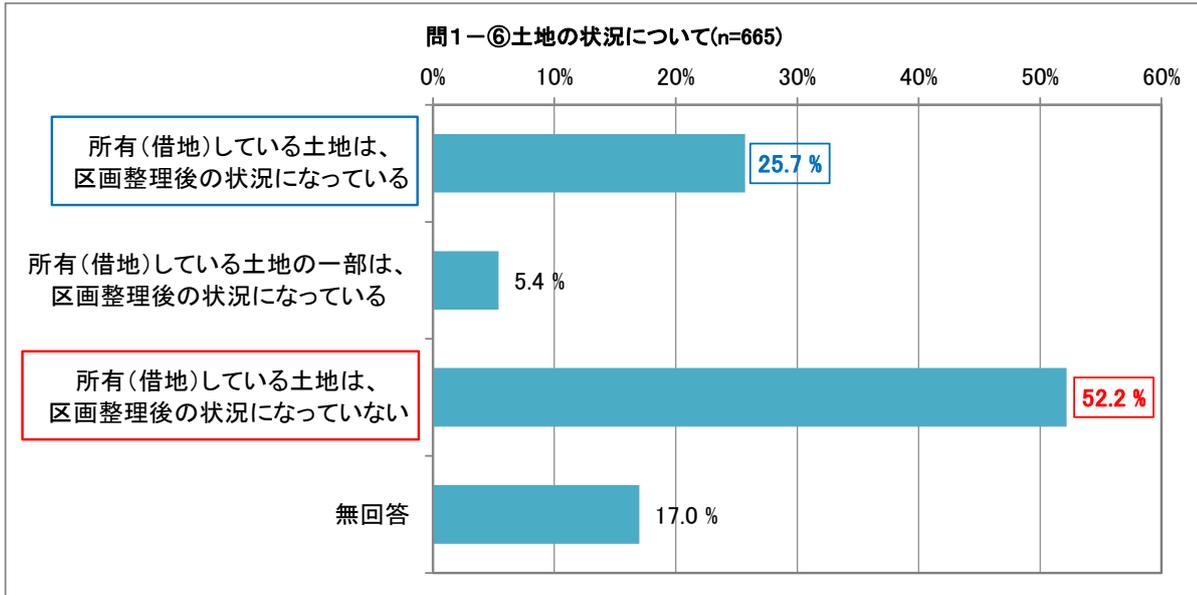
現在、双柳南部地区の公園予定地の数箇所を開放し、皆様にご利用いただいているところですが、犬の放し飼いやボール等が隣接する家へ入ってしまうなどの状況が見受けられます。

公園広場は、住民の皆様が利用する公共の場所となりますので、マナーを守ったご利用をお願いします。

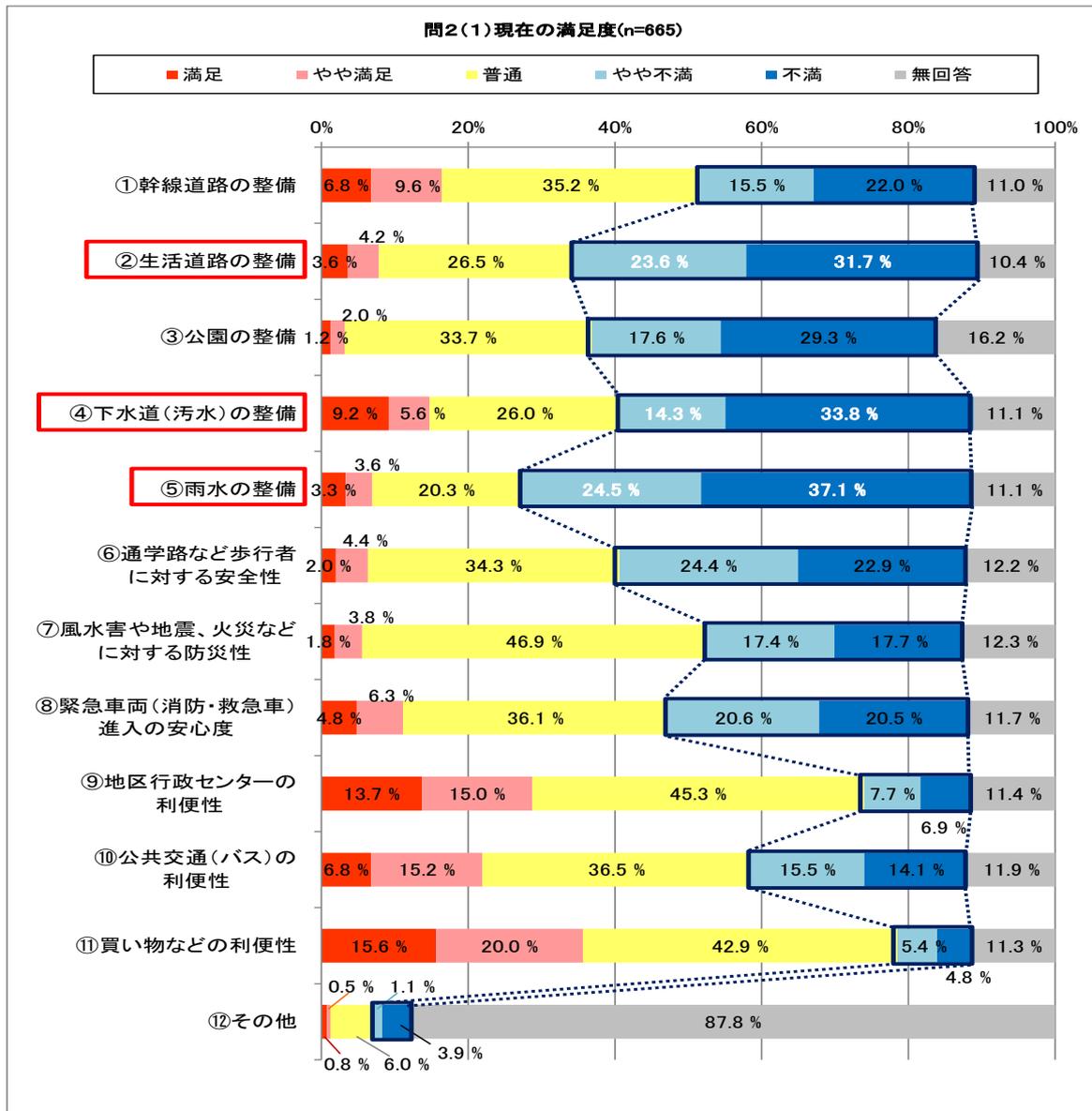
### ○保留地を購入された方へお願い

売買契約者（権利者）の住所の変更があった場合、相続により名義を変更する場合、付保留地で仮換地と一体で売買し名義を変更する場合は、区画整理課へ届出をお願いします。

## 1. 土地の状況について



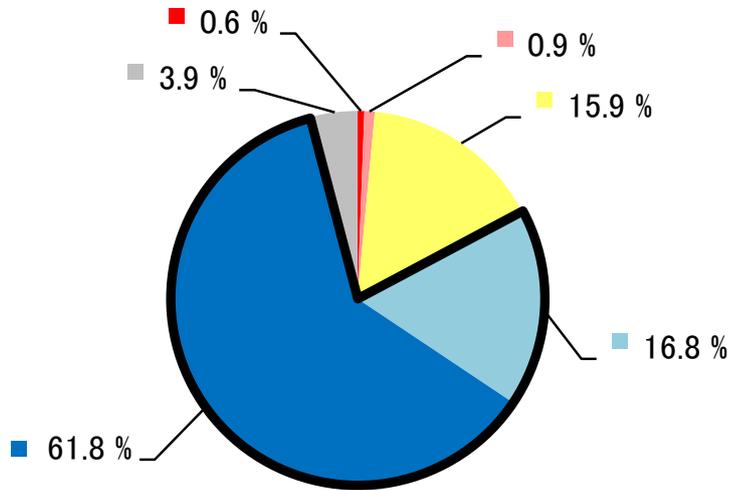
## 2. 現在の満足度について



### 3. 事業の進捗状況に関して感じていることについて

問3双柳南部地区の事業の進捗状況に関して感じていることについて(n=665)

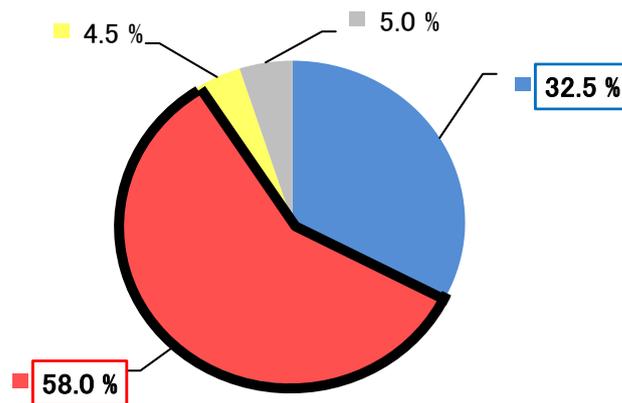
■ 早い ■ やや早い ■ 普通 ■ やや遅い ■ 遅い ■ 無回答



### 4. 双柳南部地区のこれからについて

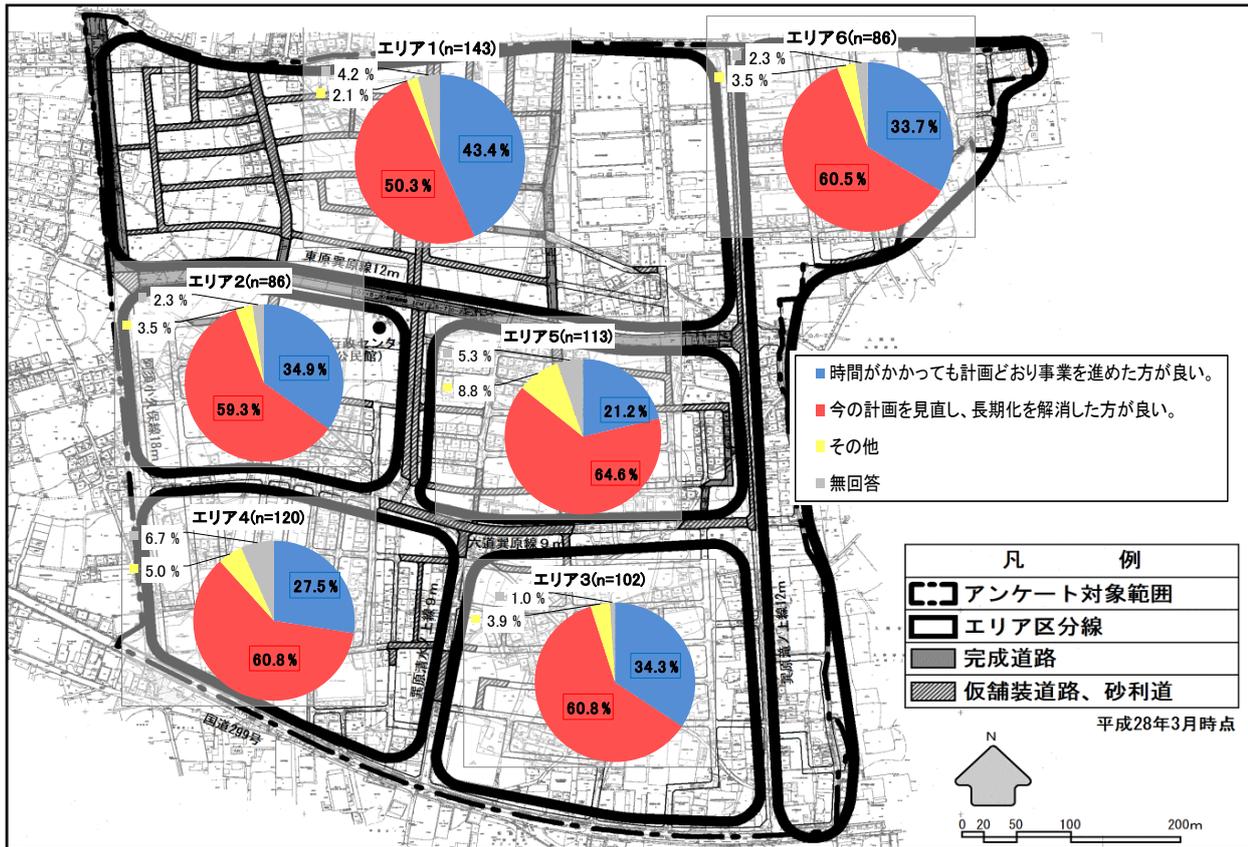
問4-①双柳南部地区のこれからについて(n=665)

■ 時間がかかっても計画どおり事業を進めた方が良い。  
■ 今の計画を見直し、長期化を解消した方が良い。  
■ その他  
■ 無回答

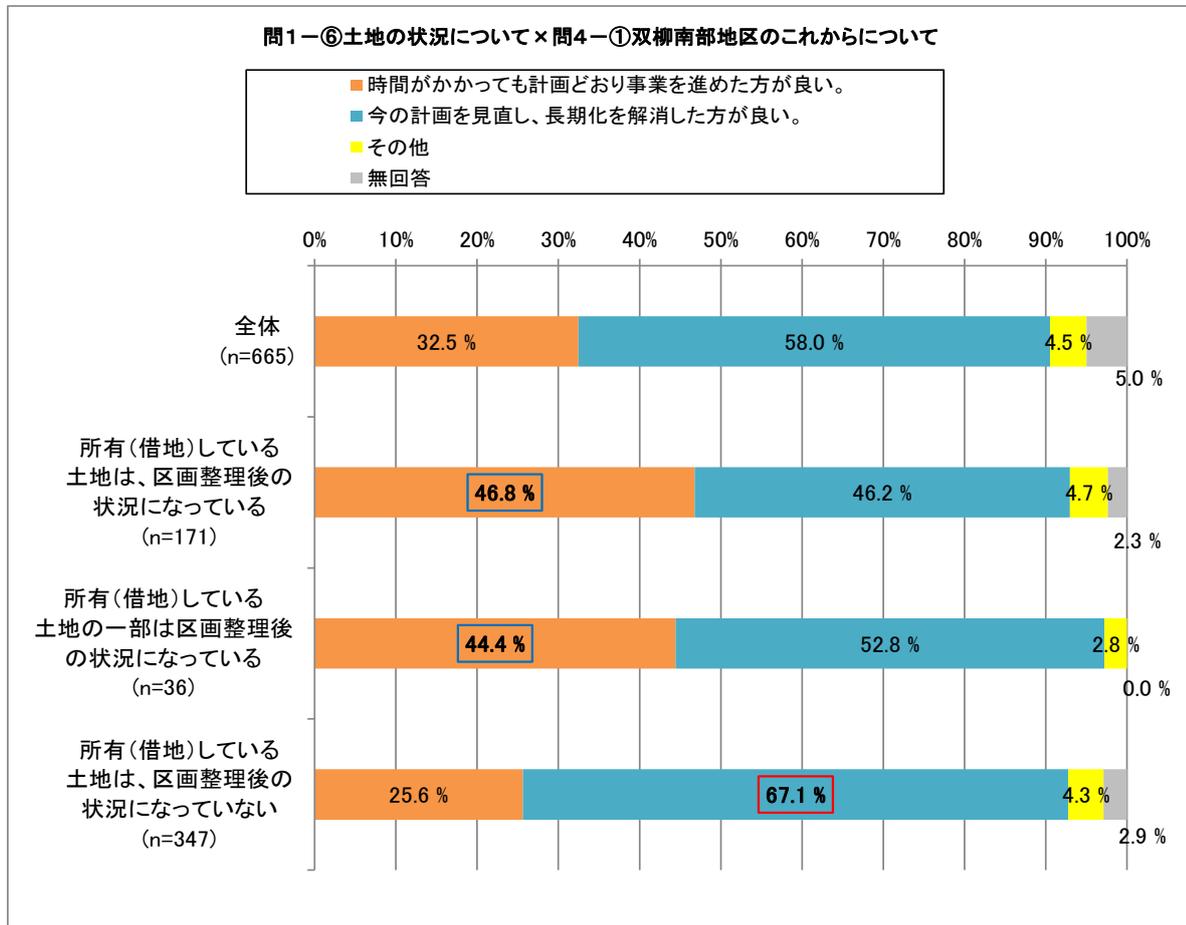


# クロス集計

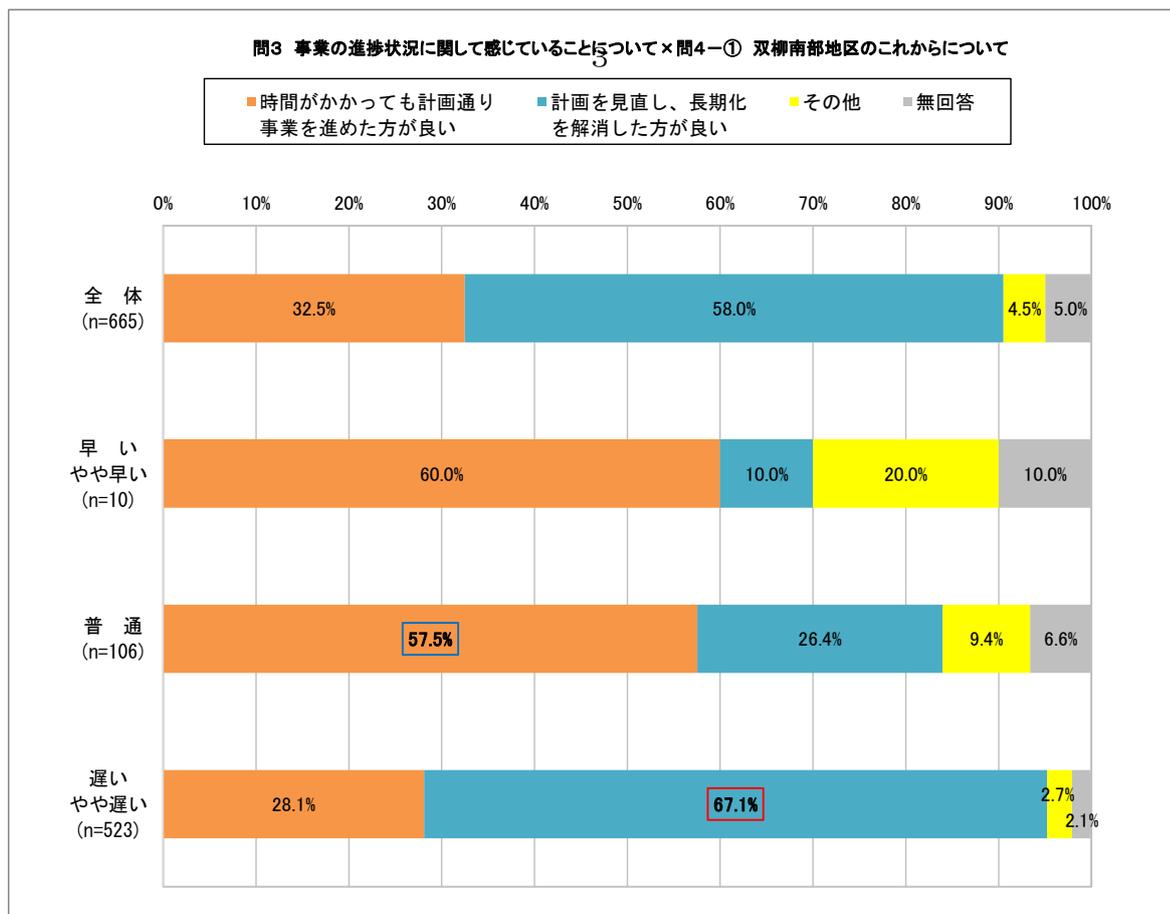
## 5. 土地の所有又は借地エリアによる今後の事業の進め方



## 6. 土地の状況別による双柳南部地区のこれからについて



## 7. 事業の進捗状況別による双柳南部地区のこれからについて



## 8. 自由意見（抜粋）

- ① 人口減少や市税の減収、インフラのメンテナンス費の増大など諸事情を勘案し、岩沢地区と同じようであれば事業そのものを見直した方が良いのではないかと。
- ② ムーミンテーマパークのオープン予定にともない、阿須小久保線が今まで以上に重要になってきます。早期開通に向け、阿須小久保線にかかる建物の集団移転や、下水道早期布設に向け、区画整理の見直しを考える時期に来ていると思う。
- ③ 区画整理事業の大変な遅れが、地主に多大な迷惑を及ぼしている事を踏まえ、早期に土地利用ができるようになることを望みます。
- ④ 現在の計画は、バブル期の計画であり、建物移転が少ない計画に見直すべきだと考えます。
- ⑤ 区画整理事業は計画通り進めるべき。そのための方策を徹底的に検討するべき。
- ⑥ スタートしたとき 100 年以上かかる事業だと思っていました。現在の進行状況は当然だと思います。見方を変えれば目の前に 100 年の事業が有る事は、やりがいの有る大きな事業かと思えます。
- ⑦ 社会経済情勢の変化を理由に区画整理事業の見直しをお考えの様ですが、区画整理事業に着手した時点でどの程度重要なものとして扱ったのか、今一度考え直して見るべきではないかと。
- ⑧ 社会情勢は変化するのは当然です。区画整理事業に着手されたウェートの高さに立ち戻って真摯に判断願います。